

| 期 日 | 段 階 | 支部所属団体 | 支 部 | 県剣連 | 中学校・高校 部活動 | 中体連・高体連 |
|---------|-------------|---|---|--|--|---|
| 6/9(火) | 県剣連ガイドライン策定 | 内閣官房、スポーツ庁、文科省、全剣連、県教委、県剣連からの各通達の熟知 | | | | |
| 6/10(水) | 稽古自粛解除 | <p>①団体別ガイドラインの作成 →計画書とともに参加者及び保護者等に事前に示し、周知を図る</p> <p>②稽古再開に向けた計画書【様式1】の作成 →所属支部へ提出 (用紙またはデータで)</p> <p>※警察関係、その他組織による団体は、県剣連会長宛に直接提出</p> <p>☆県剣連会長から再開の承認 →稽古再開 ※60歳以上の方は7/5(日)以降</p> <p>○感染予防、安全対策に十分注意した活動(様式2・3、健康チェックシートの活用)</p> <p>○指導者による面マスク、シールドの装着テスト(安全性の確認)</p> <p>○ガイドラインの見直し</p> <p>○稽古計画の作成継続</p> | 左記②について取りまとめ、 県剣連会長宛に提出 (用紙またはデータで) | 各支部から提出された計画書について、 県剣連会長は、全剣連・県剣連ガイドラインとの整合性の確認後、各団体へ再開の承認を連絡 | <p>①団体別ガイドラインの作成 →計画書とともに参加者及び保護者等に事前に示し、周知を図る</p> <p>②稽古再開に向けた計画書【様式1】の作成 →地区中体連・高体連専門部に提出(用紙またはデータで)</p> <p>☆県中体連・高体連専門委員長から再開の承認 →稽古再開</p> <p>○感染予防、安全対策に十分注意した活動(様式2・3、健康チェックシートの活用)</p> <p>○指導者による面マスク、シールドの装着テスト(安全性の確認)</p> <p>○ガイドラインの見直し</p> <p>○稽古計画の作成継続</p> | 左記②について 地区中体連・高体連専門部は取りまとめ、県中体連・高体連専門委員長に提出 (用紙またはデータで) |
| 6/11(木) | 再開に向けた準備期間 | | | | | |
| 7/4(土) | | | | | | |
| 7/5(日) | | | | | | |

<参考> 活動計画の例

| 期 間 | 6/19まで (約10日程度) | 6/20~7/4 (約2週間程度) | 7/5~17 (約2週間程度) | 7/18~24 (約1週間程度) | 7/25以降 |
|-------|--|-----------------------------------|------------------------------|---------------------|---------------------|
| 段 階 | 準備期Ⅰ | 準備期Ⅱ | 適応期Ⅰ | 適応期Ⅱ | 通常再開 |
| 目 的 | ・面マスク着用での素振り ・トレーニング | ・面以外の剣道具、稽古着着用での素振り、足さばき等の基礎的動作練習 | ・基礎的動作練習 ・面を装着しての稽古は15分程度 | ・面を装着しての稽古は20~25分程度 | ・面を装着しての稽古は25~30分程度 |
| 休 憩 | 10~15分程度に1回は休憩時間を確保、参加者の健康状態を常に把握し、水分補給をこまめに行う | | | | |
| 強 度 | 40% | 50% | 50% | 70% | 80%程度 |
| 活動時間 | 30分程度 | 45分程度 | 45分程度 | 45分程度 | 60分程度 |
| 感染予防具 | 面マスク着用 | 面マスク着用 | 面マスク・シールド着用 | 面マスク・シールド着用 | 面マスク・シールド着用 |